

～小児かかりつけ医登録のご案内～

2016年度から『お子さまかかりつけ医を持ちましょう！』と国の制度が始まっています。風邪や病気だけではなく、予防接種や乳児健診/発達や育児等に関する相談などお子さまの成長を『かかりつけ医』と一緒に守っていきましょうという取り組みになっています。

☆小児かかりつけ医の登録条件☆

- ・当院に4回以上受診歴があるお子さま
(診察以外にも予防接種・乳児健診など保険外のものも含まれます)
 - ・6歳未満のお子さま(小学校に上がる3/31までは適用)
- ※6歳以上のお子さまは『小児かかりつけ医』の登録は出来ませんが、『かかりつけ医』として今まで通り診察・健康状態などのご相談に対応しますので、いつでもご相談ください。

☆小児かかりつけ医のメリット・デメリット☆

～メリット～ 登録することで診療時間外でも**院長**へ電話相談が出来るようになります。

- ・お子さまの健康状態を継続的に把握できる。
- ・病気の早期発見・早期治療に繋がります。
- ・必要に応じて専門医への紹介を受けられます。
- ・育児に関する不安や相談についても相談できます。

～デメリット～

- ・お子さま・親御さんのデメリットは特にありません。
- ・登録時にかかる支払はありません。
- ・かかりつけ医制度を導入するにあたり診療報酬明細書の記載(保険点数)が少し上がりますが、こども医療費助成の対象になるので、窓口でのお支払いはこれまで通りです。



急な発熱・嘔吐
誤飲・頭をぶつけた等の相談

☆注意して頂きたいこと☆

- ・他院へ受診する際の制限は特にありません。
 - ・かかりつけ医登録は、1つの医療機関のみになります。複数は出来ませんのでご注意ください。
 - ・登録されているお子様が他のお子様より優先して診療を受けられるわけではございません。
 - ・優先予約サービスもございません。
- 何かご不明点などございましたら、受付にお申し付けください。

電話番号はご家族以外には公開しないようにお願いいたします。

【登録の流れ】

- ① 同意書の記入
- ② 受付へ同意書提出
- ③ 同意書の記入漏れが無い事が確認出来次第、
当院の印鑑を押した同意書の原本をお返し
- ④ 登録完了



同意書は必ず受付に
提出してください！